

一定の投資性金融商品の販売に係る「重要情報シート」

(個別商品編)

2024年05月

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	ハリス日本株ファンド（資産成長型）		
組成会社（運用会社）	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	販売委託元	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	■わが国の株式に投資し、信託財産の長期的な成長を目指すことを目的とした商品です。		
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	■分配金の受け取りより、資産の長期的な成長を目指したい方を主に念頭において組成しています。■この商品は、基本的な投資に関する知識を有するか又は同種の商品に対する投資経験を有する投資家で、国内の株式への投資に伴う元本割れリスクを許容できる方を想定しています。		
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。	クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用はありません。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らしてふさわしいと考える根拠は何でしょうか。この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができますか。この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生ずるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。
(ご参考) 過去1年間の収益率	当ファンドは、2024年1月16日から運用を開始しているため、該当事項はありません。
(ご参考) 過去5年間の収益率	当ファンドは、2024年1月16日から運用を開始しているため、該当事項はありません。

上記の内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」「運用実績」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

上記のリスクについて、私が理解できるように説明してください。
相対的にリスクが低い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生いたします）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入代金	手数料率
	5000万円未満	3.30%
	5000万円以上1億円未満	2.20%
	1億円以上3億円未満	1.10%
	3億円以上5億円未満	0.55%
	5億円以上	なし
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	■信託報酬率年 1.793%(税抜年 1.63%) ■その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。	
売却(解約)時に支払う費用 (信託財産留保額など)	信託財産留保額ははありません。	
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	成功報酬はありません。	

費用の詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してください。
費用がより安い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

(裏面もご覧ください)

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。 但し、繰上償還の場合があります。

この商品をお客さまが換金・解約しようとする場合には、ご負担いただく費用等はありません。

■金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情がある場合には、換金や解約ができないことがあります。 ■大口の換金申込を制限する場合があります。

詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのか、説明してください。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社から年率 0.66%（税抜 0.60%）の手数料をいただきます。これはお客さまの口座管理や各種報告書の情報提供に係る対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるようなことはありません。

利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。

<https://www.toyo-sec.co.jp/profit/index.html>



<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていませんか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっていますか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

・この商品のNISA、iDeCoの取扱いは以下のとおりです。

NISA（成長投資枠）		NISA（つみたて投資枠）		iDeCo	
	○		×		×

詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」	https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_68311241.html	
組成会社が作成した「目論見書」	https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_68311241.html	

契約に当たっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。